

宗像の鉄刀・刀子・雛形鉄刀

はじめに

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録は、登録前の準備期間も含め、沖ノ島研究のさらなる飛躍へとつながった（小田二〇一・二〇二・二〇三・二〇一九等）。現在、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会が進めている特別研究では、古代東アジアにおける航海や交流、信仰についての国際検討会等を通じて、より体系的に構成資産の歴史的価値を深めようとしている（大高二〇二〇）。多分野にわたる体系的研究の構築には、議論の前提となる資料の研究、すなわち沖ノ島祭祀遺跡や出土遺物等を「正しく把握する」ための基礎研究が土台として存在しなければならない（図一）。発表者は上記の視座から、宗像型石室の研究（小嶋二〇二・二〇一五・二〇一八 a b・二〇一九 b）、巨岩と社殿の研究（小嶋二〇一九 a・二〇二〇 a）に取り組み、沖ノ島祭祀を相対的に評価するための基礎研究を積み上げてきた。本発表で取り上げる「宗像の鉄刀・刀子・雛形鉄刀」も、これらの基礎研究に連なるものである。宗像・沖ノ島には神に捧げられた奉納品が数多く遺されており、大刀類



- 1：沖ノ島（沖ノ島祭祀遺跡）
- 2：勝浦峯ノ畑古墳
- 3：奴山正園古墳
- 4：宮司井出ノ上古墳
- 5：手光古墳群
- 6：久戸古墳群
- 7：大井平野古墳群
- 8：田久瓜ヶ坂古墳群
- 9：名残高田古墳群
- A：今津湾
- B：花鶴川下流域
- C：勝浦湾
- D：釣川下流域
- E：汐入川下流域
- F：遠賀川下流域
- G：洞海湾

小嶋篤

図一 遺跡分布図

もその主要品目の一つと把握できる。大刀は振り環頭大刀と半島系裝飾大刀の二者を内包するが、柄頭の残存状況が悪く、大刀形式の細部はつめきれない（齊藤二〇一二）。当然ながら有機質部材を主体とする刀装具も全体像は不明であり、錆化有機質の検討を通じた着実な研究蓄積が今後求められる。このような資料的制約に加えて、さらなる課題が実用の大刀類とともに出土する「雛形鉄刀」の存在である。「雛形鉄刀」は沖ノ島出土鉄器のうち鉄鏃に次ぐ出土量を誇るが、その認定条件は明確に整理されないまま今日に至っている。本稿では、まず学史における雛形鉄刀の認定手続きを確認し、研究課題を明らかにする。

一 雛形鉄刀の問題点

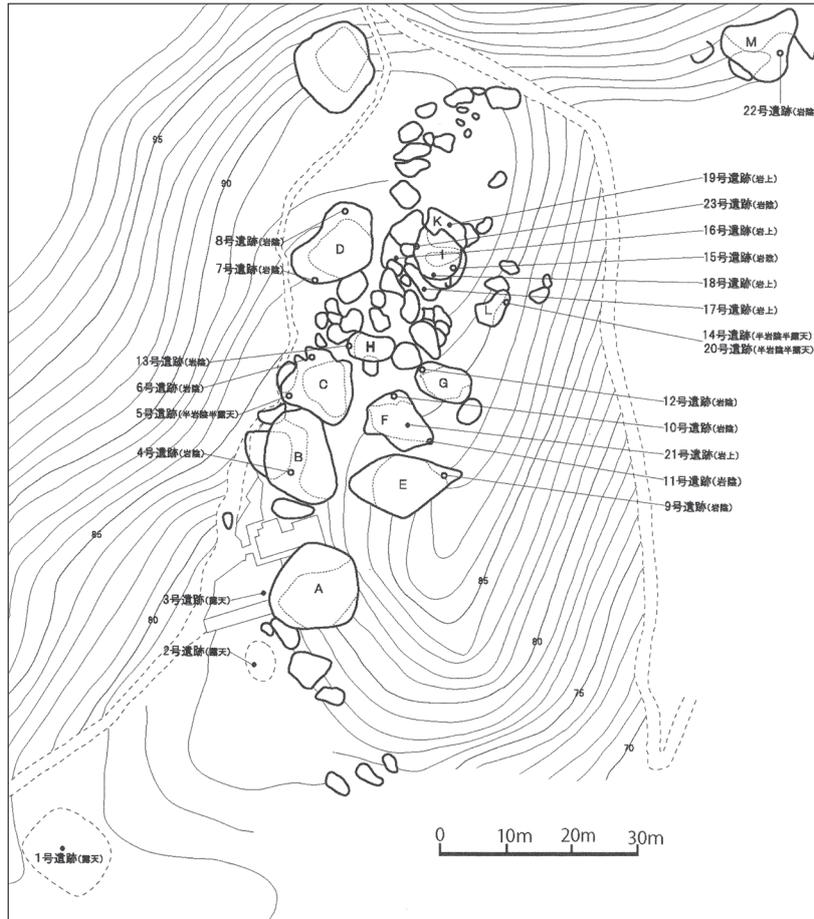
雛形鉄刀は沖ノ島研究の基礎資料である『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』、『続沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』、『宗像 沖ノ島』において報告がなされた（宗像神社復興期成会編一九五八・一九六一、第三次沖ノ島 学術調査隊編一九七九）。

まず、昭和三三年刊行の『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』の記載箇所を確認する。記載箇所は「第三章 沖ノ島の祭祀遺物 第二節 武器」で、雛形鉄刀は四号遺跡四点、七号遺跡三点、八号遺跡一五八点、九号遺跡三点が報告されている（図二・三）。本報告は各遺物の種別認定の手続き等は省いた記述になっており、祭祀遺物の全体像を把握することに主眼を置いた内容となっている。そこで、報文から雛形鉄刀の認定に係わる箇所を拾

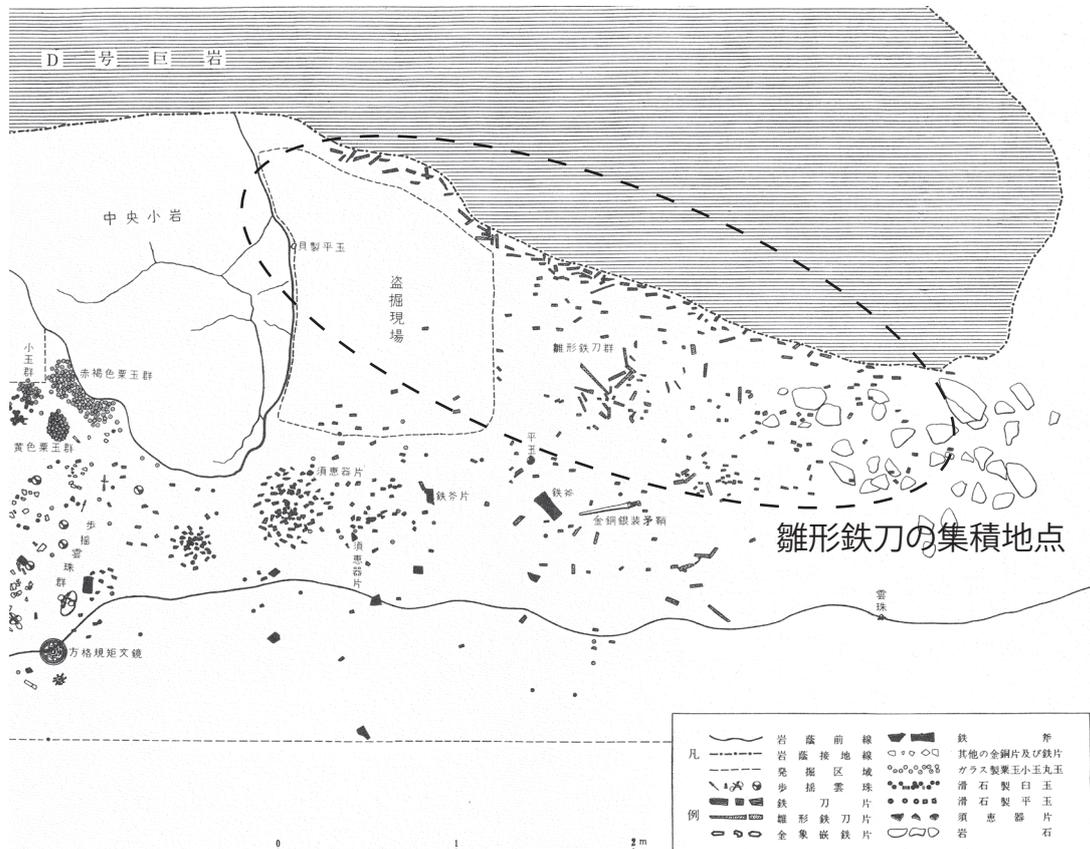
い上げると、八号遺跡出土の雛形鉄刀の報告に際し、「接合によって知られた一六口の雛形鉄刀について以下述べようとするのであるが、一見大きさから刀子ではないかという疑問が生ずるものである」との前置きがあり個別報告へと続く（図四）。実用品（報文の通常品）との最大の違いは「附刃」の有無と理解できるが、「附刃有」と判別された資料も寸法等から雛形鉄刀と判断がなされている。なお、刀子として認識されているのは、形態的特徴が確かな蕨手刀子のみであり、判別不能な小片を除き、一般的な刀子は確認されていない。

昭和三六年刊行の『続沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』は、基本的に雛形鉄刀が出土しない祭祀遺跡の報告であるため、認定に係わる記載箇所はない。祭祀遺跡の編年に当たって、遺物毎の編年を検証する過程で雛形鉄刀の出土数量の増減を整理しており、「十六号遺跡の一例は介入と考えられ、七号遺跡の三口、八号遺跡での一五八口という激増ぶりが見どころ」と評価されている（表一）。なお、考察・一覧表等で「刀子」として表記・集計されているのは、蕨手刀子のみであることが読み取れる（表二）。

昭和五四年刊行の『宗像 沖ノ島』では、雛形刀子は一号遺跡二二点、五号遺跡二九点、六号遺跡一三点、一二号遺跡一四点以上、一二号遺跡一三点以上、二三号遺跡五点が報告され、岩上祭祀遺跡から露天祭祀遺跡の各段階に存在すると判断されている。このうち、重要かつ問題を抱えるのが雛形鉄刀の出現期にあたる二一号遺跡の報告で、「（雛形鉄刀は）破片ばかりであるが、鋒や茎の数から一四口以上をかぞえる。ほとんどが刃付けをしておらず、茎の部分ははいねいにつくっているが、茎より鋒まで同



図二 沖ノ島祭祀遺跡 (笹生 2012)



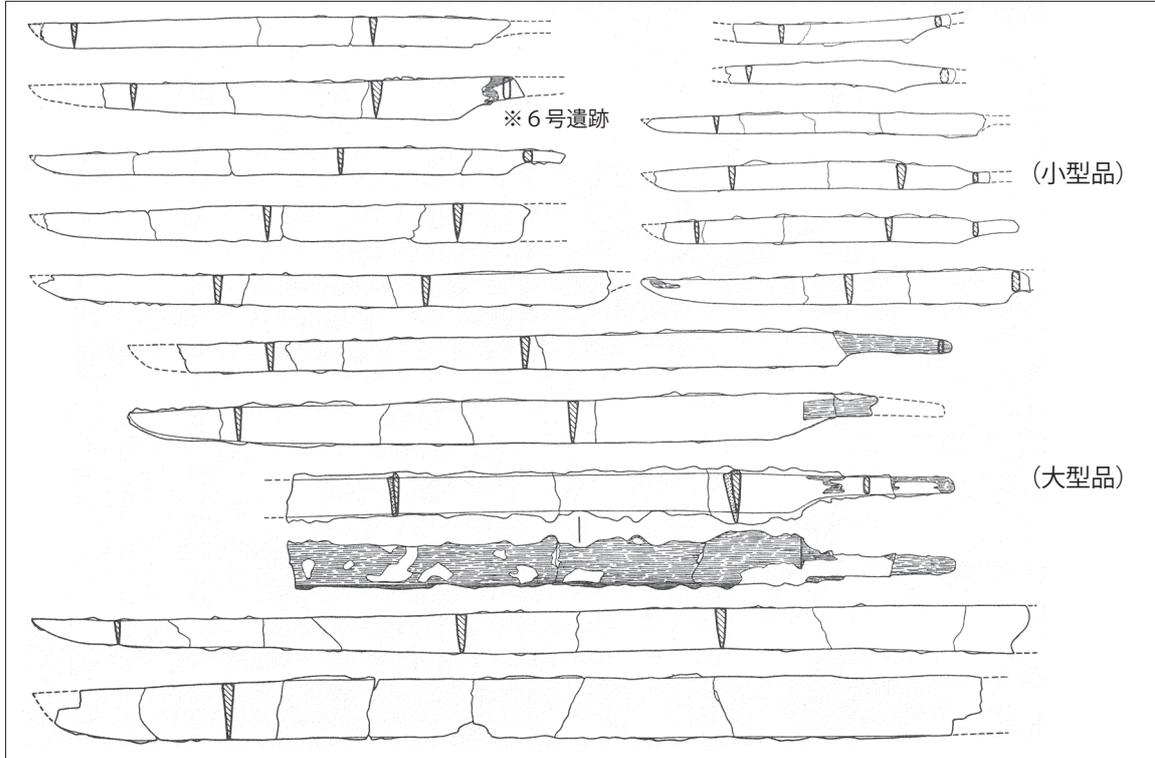
図三 8号遺跡における雛形鉄刀の出土状況 (一部改変、宗像神社復興期成会 1958)

【古相の雛形鉄刀】

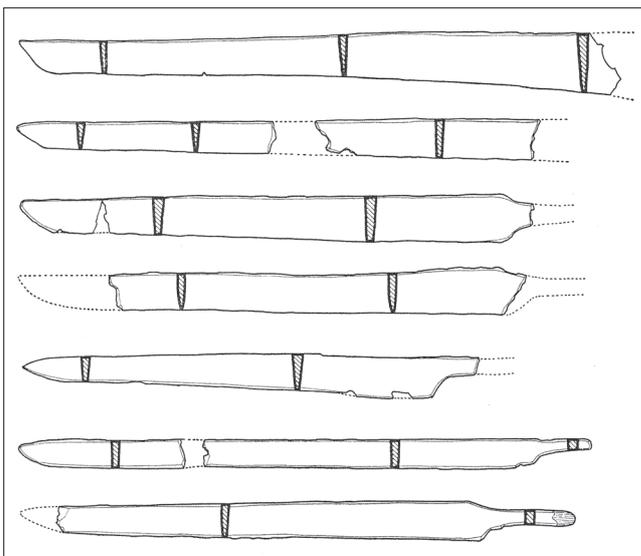
21号遺跡（岩上祭祀遺跡）



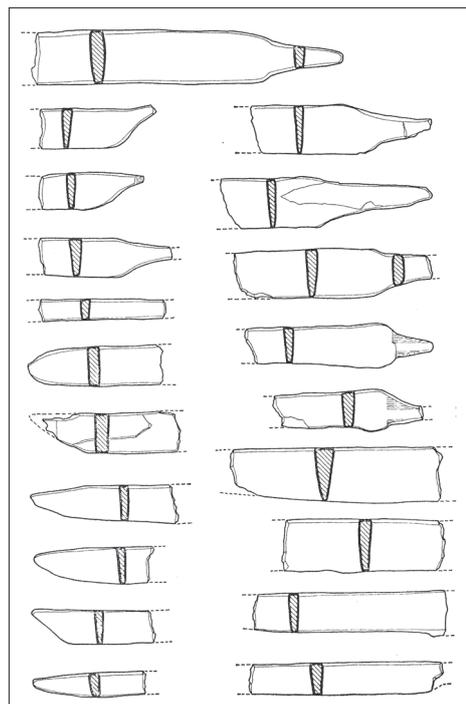
8号遺跡（岩陰祭祀遺跡）



5号遺跡（半岩陰・半露天祭祀遺跡）



1号遺跡（露天祭祀遺跡）



※雛形鉄刀の認定は、報告書に基づく。
 ※21号遺跡出土品の写真もスケールをそろえている。

図四 沖ノ島祭祀遺跡出土雛形鉄刀 (S = 1/3)

表一 昭和36年における武器の集計（宗像神社復興期成会 1961）

遺跡 武器	発掘調査遺跡					未調査遺跡			計
	十七号	十九号	十六号	七号	八号	四号	五号	九号	
鉄 剣	7	5	10	7	6	2			37
鉄 刀	5	10	6	13	9	3	2		48
鉄 矛		1	4	26	6				37
鉄 鏃			(21)	235					256
雛形鉄刀			(1)	3	158	4		3	169
桂 甲				1					1
盾				1					1
矛 鞘					1				1

() 介入と推定されるもの・鉄槍は鉄剣に加入

※雛形鉄刀の出土量は、実用の鉄剣・鉄刀の3～4倍に及ぶ。

表二 昭和36年における工具の集計（宗像神社復興期成会 1961）

遺跡 工具	発掘調査遺跡					未調査遺跡			計
	十七号	十九号	十六号	七号	八号	四号	五号	九号	
蕨手刀子	3	10	17						30
鉄 針		3							3
鉄 斧			5		1+		1+		7+
梯形袋鉄斧				11	27	7			45
雛形刀子					72			2	74
雛形鉄斧					58				58

※報告に基づくと、刀子は蕨手刀子と雛形刀子のみが存在し、確実な刀子は1点も存在しない。

様の厚さのものがほとんどである」と記述され、刃付け（附刃）が判別の基準であるとともに、附刃有の個体も内包するかのような内容になっている。なお、報告は写真のみの掲載で、図面は不掲載である（図四）。

他の遺跡の報告のうち、認定根拠にかかわる記述を羅列すると、一号遺跡では「雛形刀は実用から離れたつくりのもので、刃がついているものでも、切る用途にあてられたとは考えられない。いずれにしても形には変化があり、奉獻品としてつくりあげられただけのものばかりである」と記述。

五号遺跡では「雛形の刀と刀子をどう区別するかは、両者とも小形品であるためにむずかしいが、ここでは比較的大きい形のを刀、小形のを刀子と呼ぶことにする」と記述。六号遺跡では「いずれも刃をつけていないが、切先より刃に向かつていくらかそぎ落としている」と記述。二二号遺跡では「（金属製雛形品鉄刀の）形態は二種あり、いわゆる刀子状のもの、小形の雛形刀のものである。前者は一〇点以上あり、柄の部分も身の部分もつくりはしっかりしており、身には片刃をつけている。…（中略）…後者のものは二点ほどであるが、全長約五cm、身幅〇・八cmで刃をもたず、関のところがるくふくらんでいる」と記述。二三号遺跡では「柄の部分には身幅もせまく、刀身に比べて薄くなっている」と記述される。

上記から読み取れるように、雛形鉄刀と刀子の峻別に加えて、雛形鉄刀と雛形刀子の峻別も問題となっていることが分かる。今日における沖ノ島祭祀の研究土台（基礎資料）は、このような論理的脆弱性を抱えたまま、雛形鉄刀を雛形武器、雛形刀子を雛形工具の二者に分離して考察を続けていると言わざるを得ない。

以上を総括して雛形鉄刀の認定根拠を想定すると、「根拠①…附刃がなされていないもの（附刃無）」、「根拠②…通常の大刀・刀子の寸法から外れるもの」、「根拠③…粗雑なつくりであるもの」といった根拠が挙げられる。雛形鉄刀の認定にあたっては、複数の根拠を組み合わせながら総合的に判断していると見られ、厳密には「認定のゆらぎ」が存在する。とくに、古相の雛形鉄刀（八号遺跡出土品）において、根拠①の附刃の有無は、掲載図面の断面では峻別が難しく、客観的証拠の提示に問題がある。私見では、沖ノ島出土大刀・刀子の多くは鍍化過程で膨張しており、附刃の判断には慎重を要する。また、根拠②の寸法については、宗像地域等での資料蓄積を経た相対評価が必要で、今日の見直しが必要である。根拠③のつくりは感覚的な根拠となるが、これも宗像地域の実態を把握した上で、関の形態や茎の厚み等を指標にする必要がある。

以上のように、雛形鉄刀は「認定にゆらぎ」がある状態で報告がなされているにも関わらず、八号遺跡を特色づける遺物、ひいては沖ノ島祭祀における雛形品の利用（祭祀形態の変遷）の重要な論拠として用いられている（松本一九七九）。誤解のないように述べると、筆者は雛形鉄刀の存在や歴史的価値を否定しているのではない。雛形鉄刀や雛形刀子、雛形鉄斧等の雛形品は確実に存在し、沖ノ島祭祀で用いられている。問題視しているのは、二一号遺跡における雛形鉄刀の認定、および八号遺跡の雛形鉄刀一五八点（茎部でのカウント）の数量の確実性であり、その吟味を一足飛びにした歴史的解釈を行う今日の論理構成である（図五・六）。他の祭祀遺跡を圧倒する数量の雛形鉄刀は、沖ノ島祭祀の祭式を検討する上で無視で



図五 沖ノ島二一号遺跡（岩上祭祀遺跡）



図六 沖ノ島七・八号遺跡（岩陰祭祀遺跡）

※八号遺跡は左側の岩陰部分

きない存在であり、その抽出には厳密性が求められる。雛形鉄刀の存在を確実にすることで、沖ノ島祭祀遺跡の資料的価値はより高まるだろう。そこで本研究では、沖ノ島出土雛形鉄刀の再検討を見据え、宗像神を奉る一族「胸肩君」の本拠地である宗像地域の鉄刀・刀子について検討する。

二 宗像地域の鉄刀

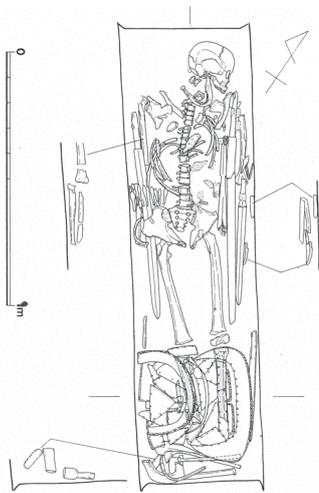
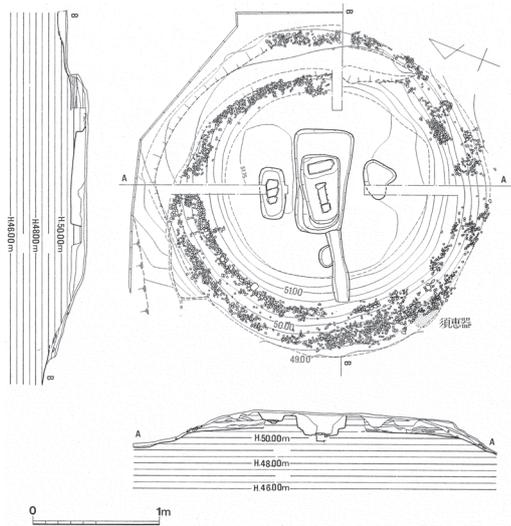
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録に向けて、二〇一〇年代前半に津屋崎古墳群の正式報告書刊行が進み、資料蓄積は劇的に進んだ。とくに多量の鉄器埋納が確認された奴山正園古墳、沖ノ島出土画文帯神獸鏡の同型鏡を分有する勝浦峯ノ畑古墳の正式報告書が刊行された意義は大きい。以下では、上記二古墳に加え、津屋崎古墳群初期の有力古墳・宮司井出ノ上古墳出土品を軸に検討し、雛形鉄刀が出現する古墳時代中期の様相を探る。

(一) 宮司井出ノ上古墳出土鉄刀

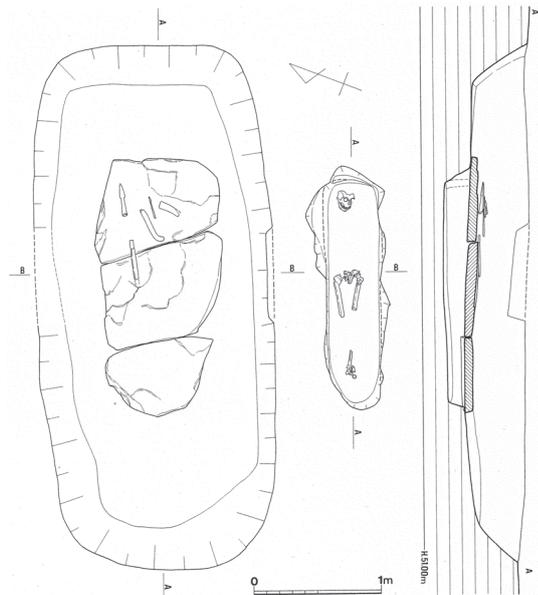
宮司井出ノ上古墳は、古墳時代中期前半（五世紀前半）に築かれた直径約二六mの円墳である（図七）。広義の津屋崎古墳群における最初期の有力古墳である。同一尾根線上では他に堅穴式石室墳・横穴式石室墳の存在が把握されているが、未調査のまま消失している。なお、隣接尾根線には宮地嶽古墳が立地する。主体部は堅穴式石室（第一主体部）・箱式石棺（第二主体部）・石蓋土坑墓（第三主体部）の三基が確認されている。堅穴式

石室と箱式石棺は層位から前後関係が判別できず、同時期の埋葬と判断されている。石蓋土坑墓はこれらよりも後出する。なお、最大規模の主体部である堅穴式石室は、江戸時代に盗掘を受けており、副葬品を失っている。これに対し、箱式石棺と石蓋土坑墓は未盗掘で、副葬品・供献品組成が把握できる。

箱式石棺には熟年男性が葬られており、左肩から腰にかけて大刀一点、鉄剣一点、鉄矛一点、刀子三点、鉄鏃九点が副葬されていた。右肩から腰にかけては鉄剣一点、鉄鏃一六点が、膝から足元にかけては短甲一領、大刀一点、鉄柄斧三点、鉄斧二点、鉄鑿一点、鉄鎌一点、U字鋤先一点が副葬されていた。石蓋土坑墓には成年男性が葬られており、石蓋上の棺外供献品として、鉄刀一点、鉄矛一点、鉄鎌一点、鉄鋌一点等が置かれていた。箱式石棺出土鉄刀のうち、大型品は全長九二・三cmで、茎長は一八・七cmを測る。鞘巻きには二本芯並列コイル状紐巻きが確認できる他、黒漆塗り鞘木への直弧文の朱描が認められる。小型品の鉄刀は全長四二・七cmで、茎長は九・九cmを測る。茎と刀身に木質が付着することから、柄・鞘は木材であったと分かる。石蓋土坑墓出土鉄刀は、切先を欠損した残存長が三三cmで、おおむね四〇cm程度の全長と見られる。茎長は六・八cmを測る。柄は鹿角製で、鞘は木製である。これら三点の鉄刀は全長もさることながら、茎長も二者に大別でき、両手用大型大刀と片手用小型大刀が存在することが分かる。

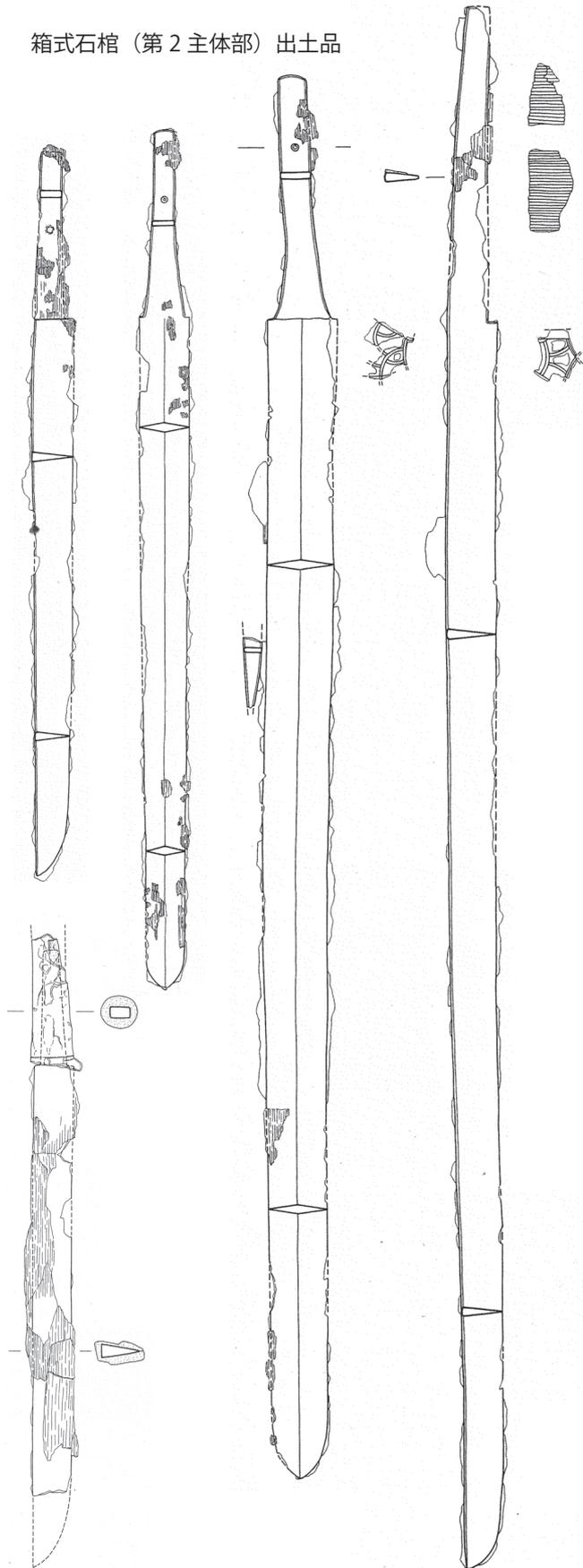


箱式石棺 (第2主体部)



石蓋土坑墓 (第3主体部)

箱式石棺 (第2主体部) 出土品



石蓋土坑墓 (第3主体部) 出土品

図七 宮司井出ノ上古墳鉄刀・鉄剣 (遺物 S=1/4)

(二) 奴山正園古墳出土鉄刀

奴山正園古墳は、古墳時代中期前半（五世紀前半）に築かれた墳丘直径約二八mの円墳である。津屋崎古墳群内の初期の有力古墳の一つで、浅い谷を挟んだ南側には世界遺産の新原・奴山古墳群が広がる。主体部は大型の箱式石棺で、鎌倉時代から江戸時代にいたるまで三回の盗掘がなされたと判断されており、石室内の副葬品の大部分は失われている。ただし、盗掘坑内から鏡や筒形銅器、三角板革綴短甲等の破片が出土しており、副葬品の一端が垣間見える。原位置を保っている副葬品はすべて棺外副葬品で、四か所に分散して埋納されていた。このうち、最大の棺外副葬品が長さ一・二六m、幅二七cm、深さ一五cmと推定される木箱で、その内部から鉄刀六四点、鉄剣三点、他工具類九点が収納された状態で出土した（図八）。佐々木隆彦氏の報告に基づくと、六四点の鉄刀は類似した寸法のもので平均長は四二・六cmを測る（佐々木二〇一三）。最大個体は四九・七cm、最小個体は三五・五cmと一四cm以上の開きがあり、厳密な規格統一は認められないが、いずれも大刀の中でも小型品に属する。刀装具は腐食が進み、刀身に錆着する状態で部分的に遺存しており、鞘・柄ともに木製装具を基本部材としていたと判断できる。茎の形態差が注目でき、佐々木氏は六形式一四分類で整理している。

(三) 勝浦峯ノ畑古墳出土鉄刀

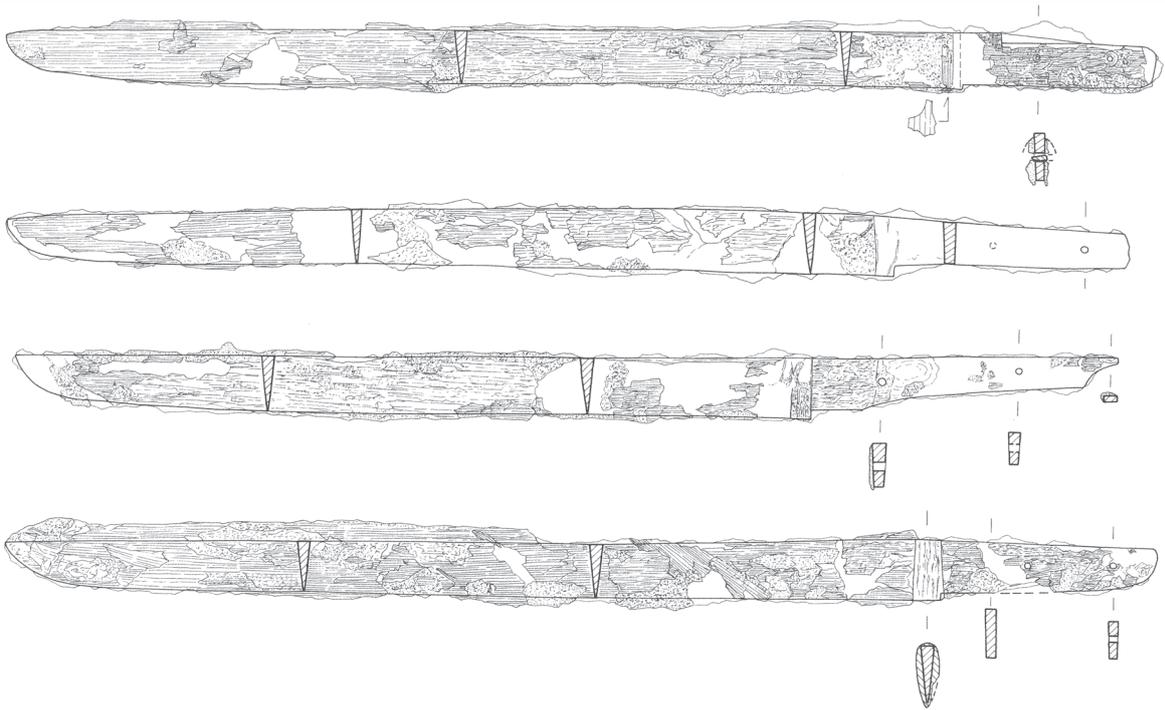
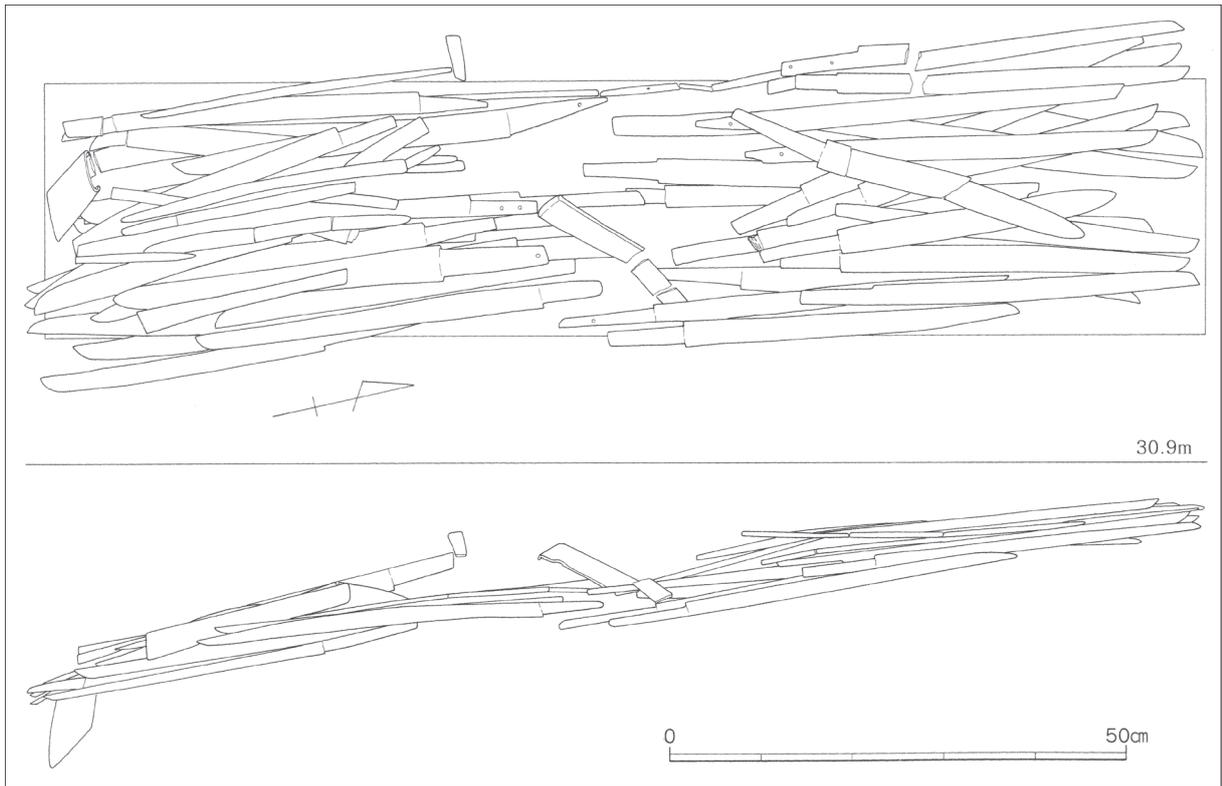
勝浦峯ノ畑古墳は全長約一〇〇mの前方後円墳で、隣接する勝浦井ノ浦古墳（前方後円墳七〇m）とともに古墳時代中期後半（五世紀後半）にお

ける津屋崎古墳群内の主要首長系列墓を形成する。主体部は玄室中央に立柱をもつ特殊な横穴式石室で、盗掘を受けていたが豊富な副葬品が発見された。副葬品の多くは小片となっているが、幸いにも副葬品組成の主要部分は把握できる。検討対象である鉄刀では、鹿角製装具付大刀四〇点以上、銀製装具付素環頭大刀一点が確認できる。

大庭孝夫氏の報告に基づくと、鹿角製装具付大刀は寸法（刀身幅）により三種類存在する（大庭二〇一一）。このうち刀身幅二・六cmの鹿角製装具付大刀・大が唯一、刀身の全長を判別でき、切先から関までの長さは約三二cmを測る（図九）。柄の長さは一一・二cm以上であるのは確かだが、正確には不明である。同じ刀装具（鹿角製鞘口、二本芯並列コイル状紐巻き等）の鹿角製装身付大刀・中の柄の長さが一二cm前後であることをふまえると、鹿角製装具付大刀・大の全長は約四四cmと把握できる。刀身幅がより狭い鹿角製装具付大刀中・小も、残存破片を見る限り類似規格と見られ、少なくとも鹿角製装具付大刀・大を上回る規格ではないと判断できる。なお、今回の検討ではX線CTスキャナによる観察も実施し、目釘二本を用いた柄の固定が新たに確認できた。銀製装具付素環頭大刀は小片となっており全長等の寸法は不明である。

(四) 小結

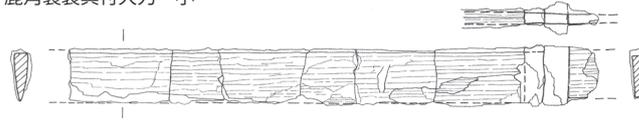
宗像神を奉る一族「胸肩君」自身を被葬者と想定できる津屋崎古墳群の有力古墳出土鉄刀を検討した。上記、三古墳出土鉄刀は刀装具に違いはあるが、おおむね全長四〇～五〇cmの小型大刀を保有することが分かる。こ



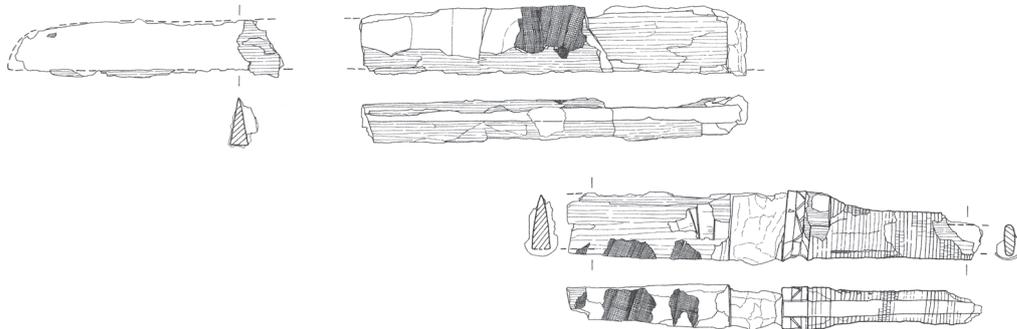
A類	1 2 3 4	C類	1 2 3	E類
B類	1 2 3	D類	1 2	F類

図八 奴山正園古墳出土鉄刀 (S=1/3)

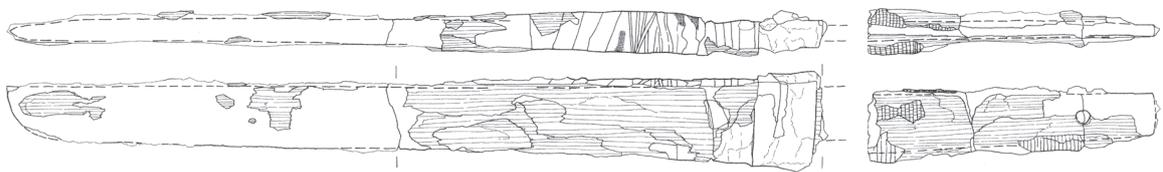
鹿角製装具付大刀・小



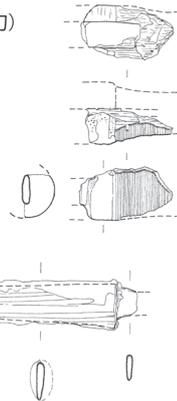
鹿角製装具付大刀・中



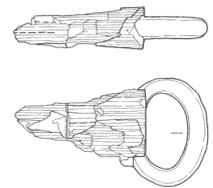
鹿角製装具付大刀・大



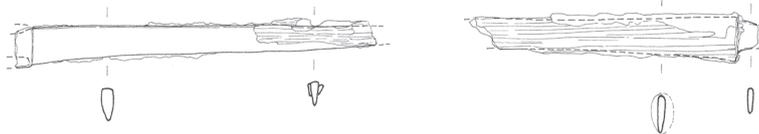
(小刀)



素環頭大刀



両関式長茎細長刃刀子



柄に巻かれた二本芯並列コイル状糸巻き

図九 勝浦峯ノ畑古墳出土鉄刀・刀子 (S=1/3、写真縮尺任意)

これらの小型大刀は刀装具を含めた柄の長さが一二cm前後と短く、握りこぶし一つ分の大きさに相当することから「片手用」であったと判断できる。このような片手用小型大刀は古墳時代中期に増加するが、その全長や茎長は弥生時代後期～古墳時代中期前半にかけて主体的に用いられた片手用小型鉄剣と類似しており、「武器」としての機能的役割を継承していたと把握できる（図十三）。

以上をふまえると、古墳時代中期（五世紀）以前における宗像地域の近接戦闘用武器は、片手剣・刀を基本装備としていたと見てよい。権威の象徴にもなっていく長大な両手用大型大刀の出土量は少なく、上位階層での属人的所有物と把握できる。このような状況が変化するのは、半島系装飾大刀や倭系装飾大刀の出土数が増加する古墳時代後期（六世紀）以降であり、上位階層から近接戦闘用武器の転換（大型大刀の増加）が進む。ここでは雛形鉄刀が出現する古墳時代中期において、宗像地域では全長四〇～五〇cmの片手用小型鉄剣・大刀を近接戦闘の基本装備とし、上位階層では類似規格の小型大刀を多数保有していたことを確認しておく。

三 宗像地域の刀子

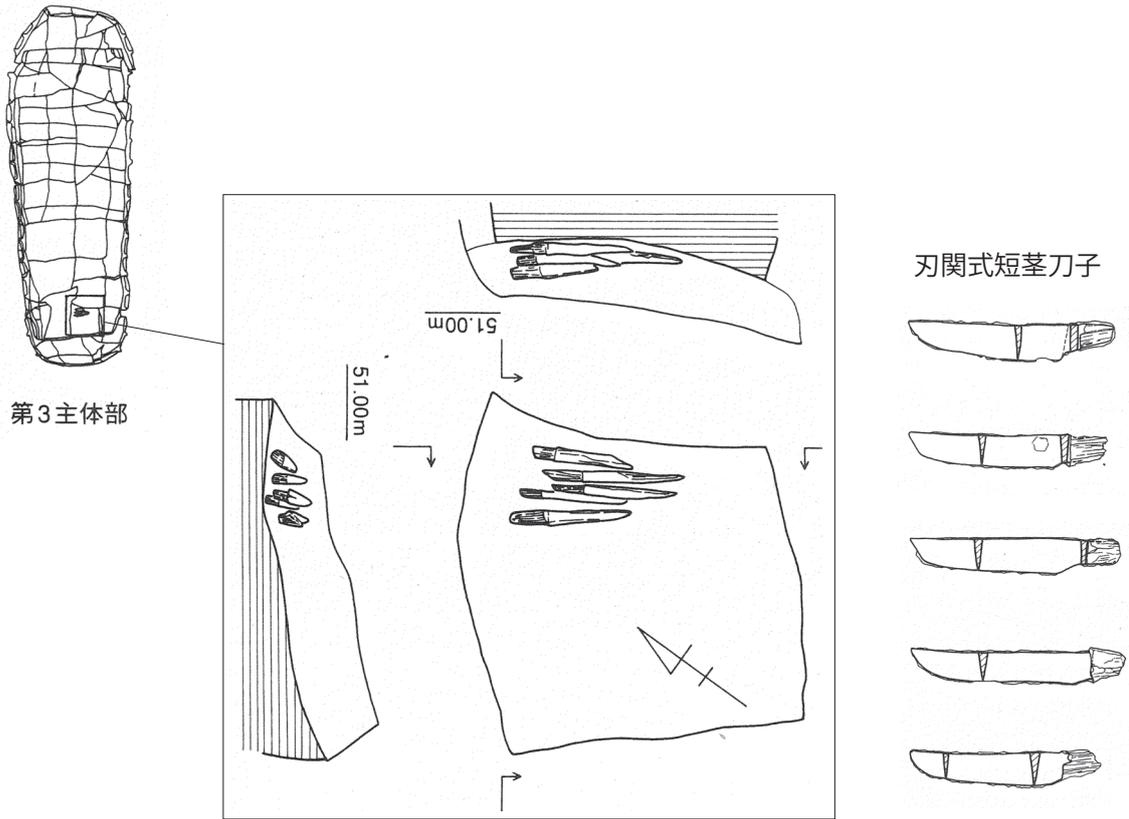
刀子は日本列島における鉄器伝播直後から見られる鉄器である。刀子の出土数は多量消費を前提とした矢（鉄鏃）に及ばないものの、古墳時代を通じて墳墓や集落から普遍的に出土する鉄器であるため、人々の生活に根付いた刃物となっていたことがうかがえる。その用途は多様で、民俗例を

見ると工具・狩猟具・漁労具・調理具・食器・武器・筆記具等としての利用が確認できる。古墳時代においても、多くの刀子が特定用途に特化した利器として、さまざまな場面で用いられていたであろう。日常的な装着時間を想定すると、刀子は最も身近に存在した鉄器と言っても過言ではない。

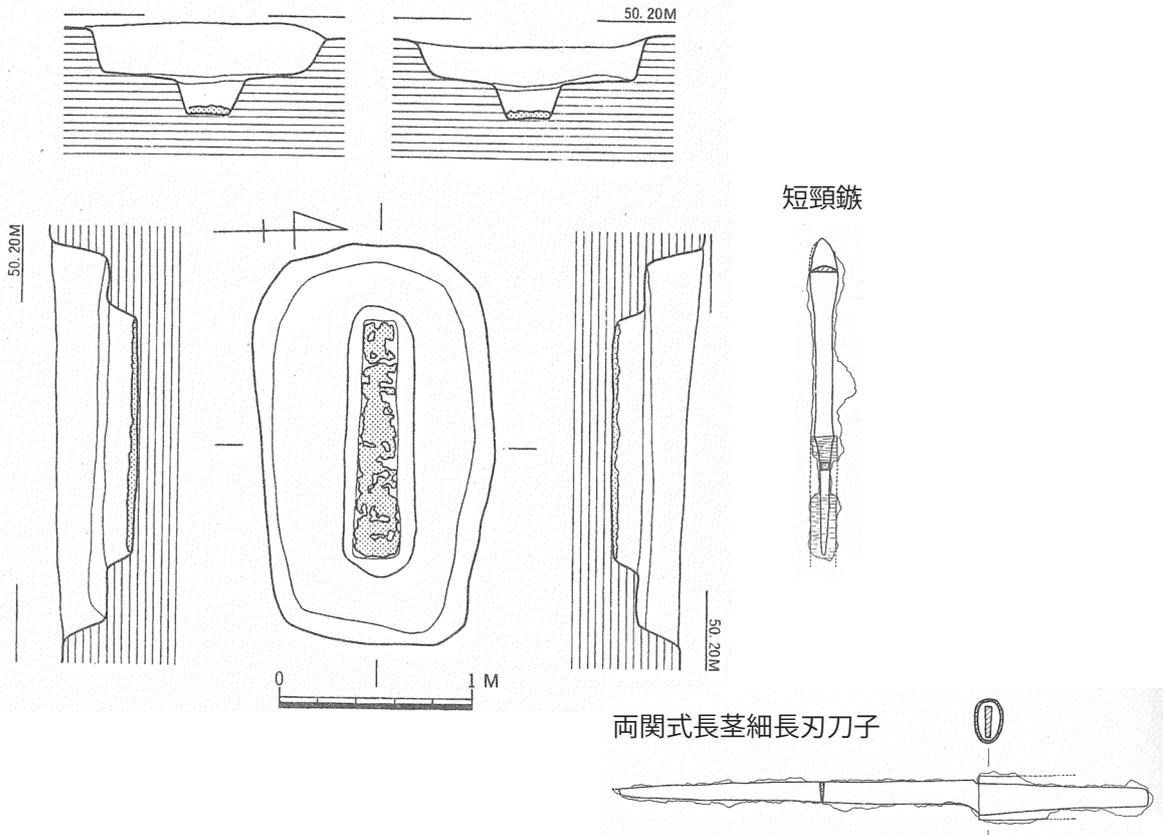
その反面、刀子は出土数が膨大なこと、刀身の基本形状が簡素であること等の理由から、現状では汎列島の研究対象として取り扱われておらず、各地方での実態把握も不十分な状況にある。このような状況は宗像地域、ひいては九州北部でも同様である。そこで、本稿では正式報告書が刊行された宗像地域中枢（福津市・宗像市）の刀子を悉皆的に集成し、地域の様相を探った。なお、集成の結果、全体の寸法がおおよそ把握できる個体は七二点であった。以下では、宗像地域の刀子の変遷を把握する上で定点となる田久瓜ヶ坂一号墳出土刀子、名残藤河内五号墳出土刀子を軸に検討する。

（一）田久瓜ヶ坂一号墳出土刀子

田久瓜ヶ坂一号墳は、釣川中流域の盆地状平野に突き出た丘陵地に築かれた前方後円墳（全長約三〇m）で、古墳時代前期後半（四世紀後半）の築造である。後円部中央に四つの主体部をもち、すべての主体部から刀子が出土した。木棺や遺体の腐朽により副葬当時の配置とは言えないが、出土遺物は原位置を保つ点は注目でき、鉄器の折り曲げや工具類の集積副葬が認められる。刀子五点が副葬されていた三号主体部は、九州では唯一の完全な円筒棺であり、畿内を中心とする他地域との繋がりが確認できる（図十）。



图十 田久瓜ヶ坂一号墳出土刀子（遺物 S=1/3）



图十一 名残藤河内五号墳出土鉄鍬・刀子（遺物 S=1/3）

刀子は一号主体部で一点、二号主体部で四点、三号主体部で五点、四号主体部で一点が出土した。すべて刃関式短茎刀子で構成され、刀装具を除いた全長は最大個体で八・六cm、最小個体で四・六cmを測る。柄等の装具は木製だが、刀身に錆着した断片しか確認できない。

(二) 名残藤河内五号墳出土刀子

名残藤河内古墳群は釣川中流域、田久瓜ヶ坂古墳群から南東側の丘陵地に位置する。五号墳は墳丘をすべて消失しており、主体部のみが確認された。主体部は二段掘り土坑墓で、一段目掘り方に短頸鏃一点、刀子一点が棺外副葬されていた(図十一)。二段掘り土坑墓は弥生時代後期～古墳時代前期に盛行し、古墳時代中期まで存続する。一段目の掘り方が長方形である点と、短頸鏃が副葬される点をふまえると、二段掘り土坑墓の終焉段階に属すると見られ、古墳時代中期(五世紀第2～3四半期)の築造と判断できる。

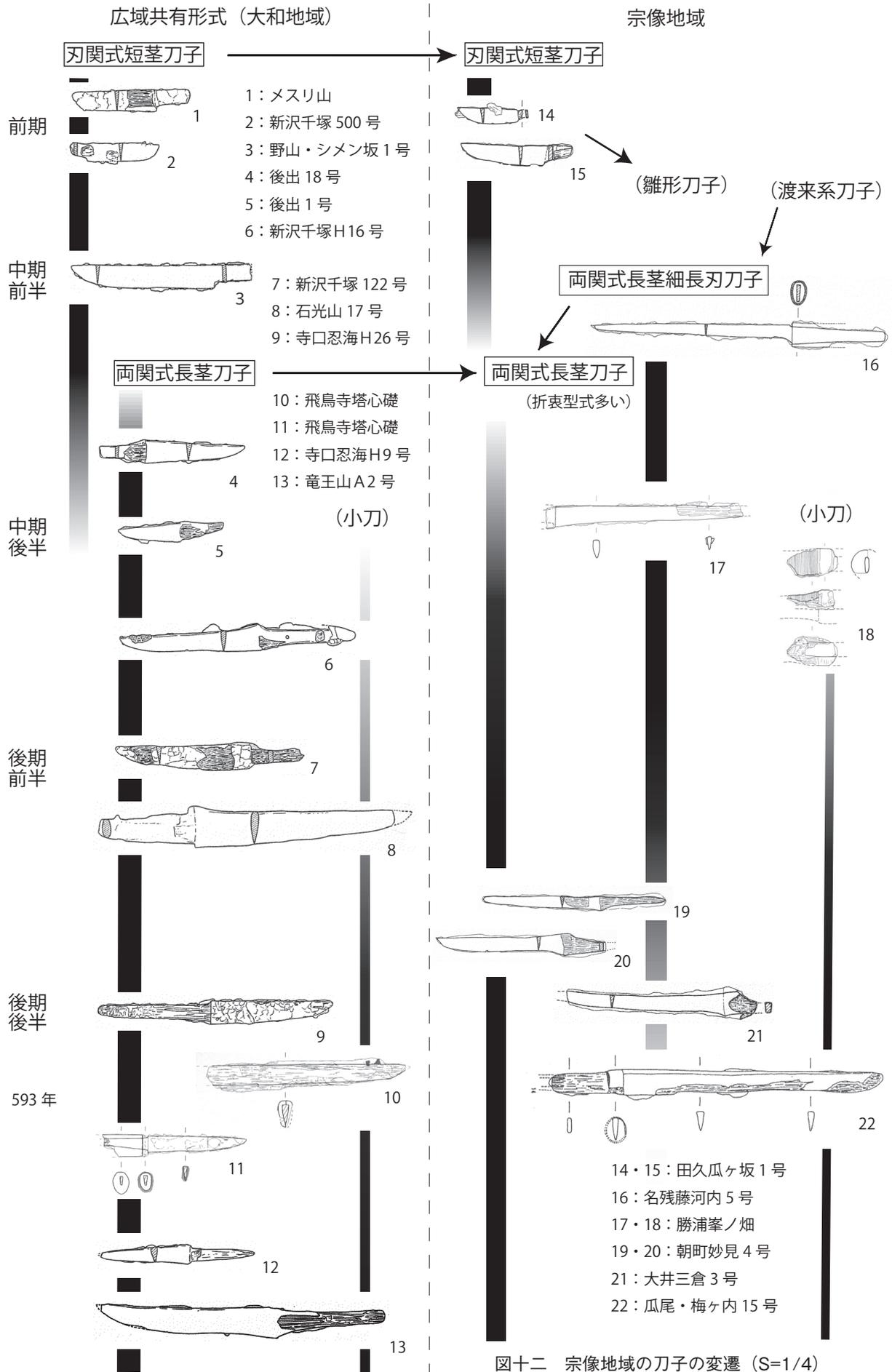
刀子は二段掘り土坑墓の一段目掘り方から出土しており、遺体埋葬時に置かれた棺外副葬品と識別できる。全長二〇・七cm、刃部幅最大〇・九cmと細長い形状が特徴である。茎は六・六cmで伸長化が著しい。両関式長茎刀子の範疇に含まれるが、刃部一四・二cm、刀身幅〇・九cmと極端に細長い特徴から「両関式長茎細長刃刀子」として識別する。

(三) 小結

宗像地域の刀子の変遷は、概ね列島他地域と連動すると想定でき、古墳

や集落等の他の要素と歩調をあわせる(図十二)。とくに古墳時代前期は広域連動が顕著で、全長一〇cm未満の刃関式短茎刀子のみで構成される。全長・短茎・刃関という三要素を共有する点が注目でき、大和地域の研究成果と完全に一致する(渡邊二〇一〇)。上記で述べたように、刀子は生活様式の一部として存在しており、刀子の形式共有は布留式土器の広域共有のようなヤマトを中心とした政治的・経済的結合の産物と言えよう。

古墳時代中期も、茎部の伸長に伴う大型化、および両関式の出現という二大要素の共有が認められる。ただし、宗像地域では刃部の伸長化が著しく、両関式長茎細長刃刀子として別個に把握した。本刀子は刃部が極端に細長く、鉄刀を小型化した「小刀」と一線を画す形状をしており、刀子の型式変化を基軸として成立したと考えられる。ただし、前段階の刃関式短茎刀子との隔たりは大きく、内在的な型式変化で成立したとは考え難い。渡邊氏が想定したように両関式の普及、茎部の伸長化には、朝鮮半島からの外在的要因(渡来系鍛冶技術の普及等)が存在すると見られる(渡邊二〇一〇)。名残藤河内五号墳出土刀子は、日本列島における両関式の普及、茎部の伸長化の初期段階の事例と判断でき、初期須恵器のように刀子の型式変化も同時多元的波及と広域共有を繰り返して進んだ可能性を示す。宗像地域の渡来系遺物を検討した重藤輝行氏や亀田修一氏の研究成果を参照すると、五世紀に急激な朝鮮半島系遺物の増加が認められる(重藤二〇一一・亀田二〇一三)。その中には鉄鉗等の鍛冶具や鉄鋌(新原・奴山一号墳・割畑一号墳出土品等)も含まれ、上記の渡来系鍛冶技術の普及という仮説と整合する。なお、両関式長茎細長刃刀子は勝浦峯ノ畑古墳出



図十二 宗像地域の刀子の変遷 (S=1/4)

土品にも見られる他、通常の両関式長茎刀子と部分共有（刃部の細長化）する形で、その後の宗像地域に定着する様相が認められる（図十二）。

四 鉄刀・刀子・雛形鉄刀

（一）雛形鉄刀の認定基準と追検証

上記では、沖ノ島における雛形鉄刀の出現期（岩上・岩陰祭祀遺跡の形成期）にあたる古墳時代中期を中心に、宗像地域の鉄刀と刀子を検討した。宗像地域の鉄刀は全長四〇～五〇cmの片手用小型大刀を主軸とし、上位階層による多量保有が認められた。古墳時代中期以前においては、宮司井出ノ上古墳・田久瓜ヶ坂二号墳出土品のような大型大刀・剣の出土量は少なく、上位階層における属人的所有物であったと見られる。これらの点をふまえると、岩上祭祀遺跡や岩陰祭祀遺跡で出土する大型の鉄剣・鉄刀の多くは、宗像地域以外、すなわち大和・河内地域からの搬入が有力視できる。『日本書紀』雄略紀九年の記事に見える凡河内直香賜と采女の派遣をふまえると、後の「幣帛」に相当する奉納品の一品目として、大型鉄刀・鉄剣が大和・河内地域より宗教的役割を帯びて運ばれた可能性は高い。

本研究の主眼である雛形鉄刀の関わりでは、宗像地域での多量保有が認められた片手用小型大刀と両関式長茎細長刃刀子の存在が重要である。片手用小型大刀の刃部幅は一・八～二・六cmと細く、沖ノ島出土雛形鉄刀のうち大型品と寸法が重なる。また、雛形鉄刀の茎の長さ（一〇cm未満）は片手用小型大刀の茎でも普遍的に見られる。両関式長茎細長刃刀子は全長

二〇・七cmを測り、刀子としては大型品に属する。そして、本品の最大の特徴である刃部幅〇・九cm、刃部厚み〇・二cmという寸法は、沖ノ島出土雛形鉄刀のうち小型品のものと同重なる。出土した両関式長茎細長刃刀子は、仮に砥ぎ減りによる刃部の摩耗を考慮しても、基本的な全体形状を損なっているとは考え難い。以上から、寸法の比較では大半の雛形鉄刀、とくに「つくり」が丁寧な古相の雛形鉄刀（沖ノ島八号遺跡出土品）が片手用小型大刀・両関式細長刀子と峻別が難しいと評価できる。つまり、雛形鉄刀の認定においては、原則、「附刃」の有無を根拠とすべきと結論できる。ただし、先述したように、沖ノ島出土鉄製品は錆化により膨張する個体が目立ち、鉄刀の破片では二倍近くの厚みになっている個体も確認できる。今後の研究では、附刃の有無について慎重な判断が求められる。他の根拠として有力なのは「つくり」で、客観的論拠として関の形態や茎の厚み、目釘の有無といった諸属性組成の提示が有効である。

以上の条件をふまえ、予察的に沖ノ島出土雛形鉄刀を追検証すると、沖ノ島五・一号遺跡（半露天・露天祭祀遺跡）出土品のような新相の雛形鉄刀については、確実に「附刃無」の個体が確認でき、あわせて関・茎の形態（つくり）も実用品と乖離している。基本的に雛形品と追認してよい。やはり問題となるのが、古相の雛形鉄刀である。とくに、初現とされる沖ノ島二一号遺跡出土品（報告書掲載資料）について、上記の条件から検証すると、雛形鉄刀の存在は追認できない。同資料群は刀子片・鉄鏃片も内包すると判断でき、仮に雛形品を想定すれば、いわゆる雛形刀子に該当するものであろう（図四）。あわせて、岩上・岩陰祭祀遺跡出土品において、

工具として報告・集計されている刀子は、ほぼ全てが蕨手刀子のみであり、通常の刀子として報告されているのは、茎小片一点（『沖ノ島』第三四図一〇（一六号遺跡出土品）に過ぎない点も気がかりである。つまり、「沖ノ島祭祀の祭具として、鉄刀・蕨手刀子・雛形鉄刀・雛形刀子は用いられるが、通常の刀子は用いない」という解釈が成立し得る状況にある。沖ノ島祭祀における祭式の復元にも直接的に関わる問題であるため、通常の刀子の有無は今後、追検証が必要と言えよう。沖ノ島八号遺跡出土品については、雛形鉄刀の存在は追認できるが、その内実については追検証が必要である。

（二）沖ノ島祭祀と鍛冶

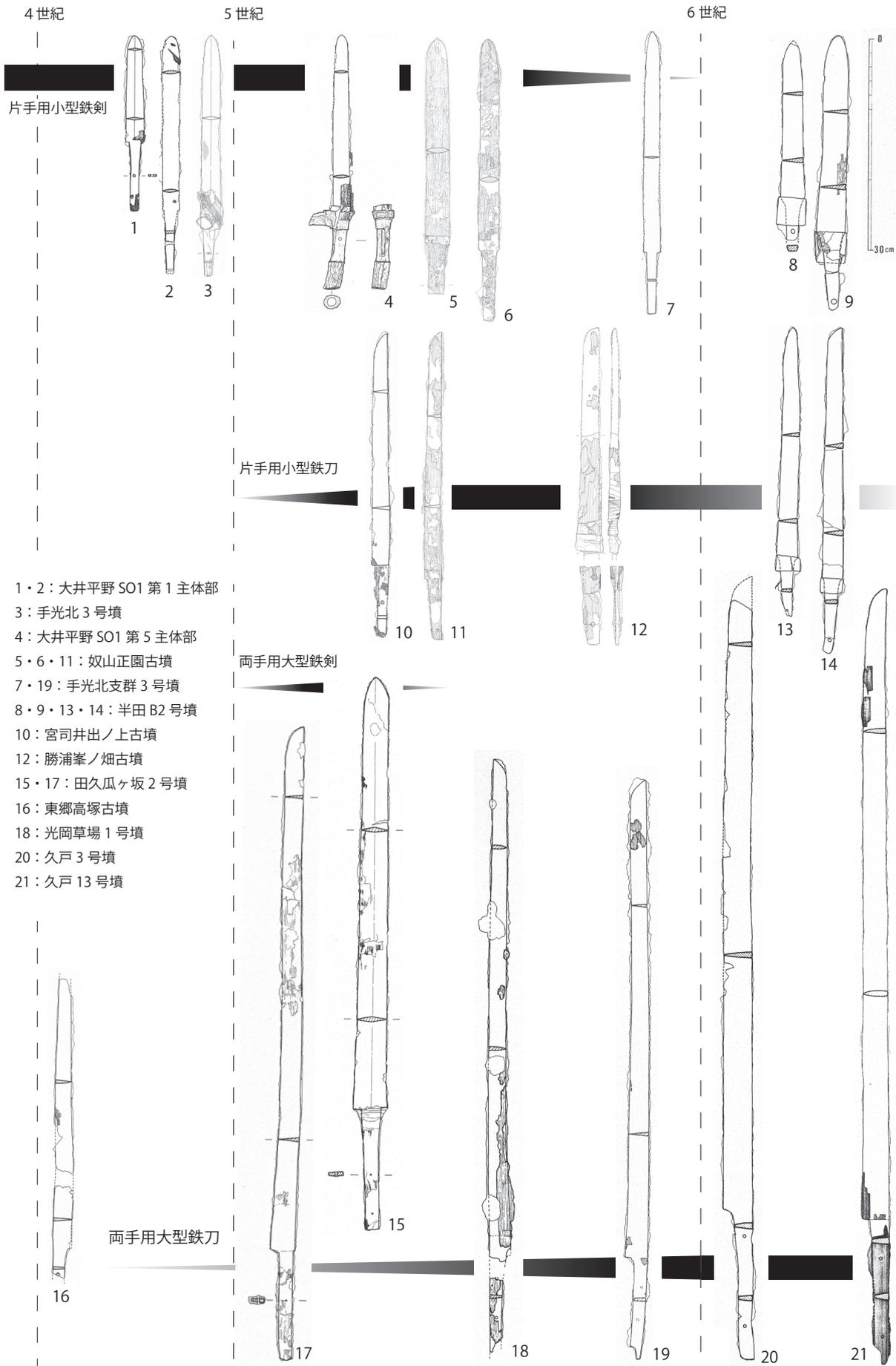
両関式長茎細長刃刀子は大和地域出土品に類例がなく、日用品である刀子の性格上、宗像地域での生産は十分に考えられる。「鍛冶」は沖ノ島祭祀の構成要素の一つ（祭式の一部）であり、祭具として特化した雛形品の製作は、沖ノ島内、もしくは宗像地域で実施されたと見られる⁽¹⁾。当然ながら、雛形品には製作者が保有する技術や認識が反映されることになり、雛形鉄刀の製作にあたって、片手用小型大刀や両関式長茎細長刃刀子の加工技術の応用、さらには雛形品自体の形態的原型になった可能性がある。滑石製祭具や沖ノ島系祭祀土器と同様に、祭式の中で金属製祭具（雛形鉄製品）がどのように準備されたかは重要な研究課題である⁽²⁾。本課題を考える上で、奴山正園古墳出土鉄刀の規格と茎の形態差は示唆的である（図八）。奴山正園古墳出土鉄刀の集積要因には、「仮説一・胸肩君の発注

に応じて、傘下にある複数の鍛冶工房で類似規格の製品を製作した」、「仮説二・交易等を通じて入手した鉄刀のうち、類似規格の製品のみを集めた」、「仮説三・類似規格の大刀を一括で下賜された」の三つの仮説が考え得る。本稿で指摘した片手用小型大刀の通時的な保有状況や両関式長茎細長刃刀子の存在をふまえると、仮説一が有力視でき、古墳時代中期には沖ノ島祭祀に表出する技術基盤が宗像地域に成立していたと考えられる。

（三）片手用小型大刀と胸肩君

宮司井出ノ上古墳・奴山正園古墳・勝浦峯ノ畑古墳出土の片手用小型大刀を見ると、目釘を用いた柄の固定が確認できる。また、柄の残存状態がよい勝浦峯ノ畑古墳出土品では、二本芯並列コイル状糸巻きが巻かれており、精巧かつ実用的なつくりであることが確認できる。これらの片手用小型大刀は、古墳時代前期～中期に普及する鉄器大量埋納の一品目であるため、武器としての実態を反映していないという見解もある。しかし、残存する刀装具や、宗像地域における通時的な刀剣類の変遷をふまえると、片手用小型大刀を実態から乖離した雛形鉄刀と見なすことはできない（図十三）。鉄器大量埋納による数的誇張や未使用品の存在を認めるとしても、上位階層墓出土の片手用小型大刀は、宗像地域における近接戦闘武器の実態を反映すると見た方が妥当である。

勝浦峯ノ畑古墳の被葬者は胸肩君と見られ、片手用小型大刀の使用者には同集団が想定できる。胸肩君は『日本書紀』の記述と沖ノ島祭祀、およ



図十三 宗像地域の鉄剣・鉄刀の変遷 (S=1/8)

び海浜に面した大規模古墳の存在から、「海人集団」とも俗称される（池ノ上二〇二〇）。確かに胸肩君を頂点とする古墳墓制（小造墓秩序圏）の様相を見ると、西から今津湾・花鶴川・勝浦潟・釣川・汐入川・遠賀川・洞海湾という玄界灘沿岸の港湾拠点を中心にした飛び地的な東西への広がりがあることが確認でき、その東端は瀬戸内海沿岸の山口湾にも達している（小嶋二〇一二・二〇一八 a・二〇一九 b・二〇二一 a b）。このように、胸肩君の存立基盤の一つに玄界灘沿岸航路が存在したことは、考古資料から実証できる。片手用小型大刀の全長は約四〇～五〇cmと短く、成人男性の腰幅に近い寸法であることから、船上等の動作制限がある環境に適しており、基本装備として相応しい^③。宗像地域で弥生時代後期より伝統的に片手用小型武器が用いられ続ける要因の一つとして、同地域集団と玄界灘沿岸航路のつながりが考えられる。

古墳時代の武装は、倭政権中枢の動態が列島規模で影響を与えるが、大陸との交流に加えて、それらを独自の編成していく集団差・多様性も評価しなければ実像に近づけないと考える。各種戦闘武器を用いた動作（体術）にも、集団差が存在していたと見るべきである。

おわりに

沖ノ島出土雛形鉄刀の現実性を高めるために、宗像地域の鉄刀と刀子を検討し、雛形鉄刀の認定において寸法を根拠とする脆弱性と「附刃」の判断が重要であることを確認した。また、その過程で古墳時代中期以前にお

ける片手用小型武器の多量保有、両関式長茎細長刃刀子に見られる宗像地域の個性を指摘した。沖ノ島出土雛形鉄刀の再検討は、奉納品・祭具をどのように確保し、集積したのかという、祭式の復元と直結する。このような基礎研究による地固めこそが、より高次元学際的研究の土台に求められる。

本稿は、令和2年度に実施した「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群調査研究成果報告会「謎解き！ムナカタ」及び5館連携展示会図録『ムナカタ・祈り・暮らし・交わり』掲載資料、七隈史学会第二二回大会研究発表「宗像の刀子と鉄器生産」の内容を統合したものである。

（九州国立博物館）

注

（1）沖ノ島の正三位社前遺跡では束ねられた鉄鋌・棒鉄が出土しており、祭場の近くで「忌鍛冶」に相当する儀礼的鍛冶がなされた可能性がある（笹生二〇一二）。また、沖ノ島祭祀遺跡出土蔵手刀子は加耶・百済系のものであるが、宗像地域での鍛冶生産が想定されている（東二〇一八）。

（2）沖ノ島系祭祀土器は宗像地域（宗像型石室第Ⅰ領域）に分布するため、同地域で生産されたと判断できる（井浦二〇一七・小嶋二〇二一・白木二〇一八）。また、沖ノ島祭祀遺跡出土土器は、祭具に特化していない器でも、瓶類等で焼成時の破損により、容器としての機能を喪失した器を内包する。以上をふまえると、沖ノ島祭祀における六世紀以降の土器類の調達では、製品から祭

具を選択する方式だけではなく、祭具として用いるために製品を製作する方式も採用されていたと判断でき、祭具の製作自体が沖ノ島祭祀を構成する祭式に組み込まれていたと判断できる(小嶋二〇一九c・二〇二一b)。つまり、沖ノ島祭祀とは沖ノ島のみで完結するのではなく、宗像地域と一体的に把握する必要がある。

(3) 全長1m近くの両手用大型大刀は、準構造船上の空間をふまえると、基本装備には適さない。

参考文献

- 東潮二〇一八「沖ノ島の鉄鋌」『季刊考古学・別冊二七世界のなかの沖ノ島』雄山閣
井浦一二〇一七「胸肩君の領域」『季刊邪馬台国』一三二号 梓書院
池ノ上宏二〇二〇「津屋崎地区の海浜型古墳について」『沖ノ島研究』第六号「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
小田富士雄一九七九「沖ノ島祭祀遺跡の年代とその祭祀形態」『宗像沖ノ島』宗像大社復興期成会
小田富士雄二〇一一「沖ノ島祭祀遺跡の再検討・四〇五世紀宗像地方との関連で」『宗像・沖ノ島と関連遺産群』「研究報告Ⅰ」『宗像・沖ノ島と関連遺産群』世界遺産推進会議
小田富士雄二〇一二「沖ノ島祭祀遺跡の再検討2」『宗像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告Ⅱ・1「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議
小田富士雄二〇一三「沖ノ島祭祀遺跡の再検討3」『宗像・沖ノ島と関連遺産群』

研究報告Ⅲ「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

小田富士雄二〇一九「宗像・沖ノ島祭祀遺跡の調査と成果」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第一集九州国立博物館

大高広和二〇二〇「世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の調査研究」『ムナカタ・祈り・暮らし・交わり』「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群調査研究成果5館連携展示会図録「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

大庭孝夫二〇一一「刀剣類」『津屋崎古墳群Ⅱ勝浦峯ノ畑古墳』福津市文化財調査報告書第四集福津市教育委員会

亀田修一二〇一三「古代宗像の渡来人」『宗像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告Ⅲ「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

小嶋篤二〇一二「墓制と領域・胸肩君一族の足跡」『九州歴史資料館論集』三七九州歴史資料館

小嶋篤二〇一五「古墳時代後期の埋葬施設と墳丘」『古墳時代の地域間交流3』第一八回九州前方後円墳研究会九州前方後円墳研究会

小嶋篤二〇一八a「古墳時代後期における横穴式石室墳の展開―日韓交流の視点から―」『海峡を通じた文化交流』九州考古学会・嶺南考古学会第一三回合同考古学大会

小嶋篤二〇一八b「前方後円墳の終焉」から見た胸肩君『沖ノ島研究』第四号「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

小嶋篤二〇一八c「大宰府管内の巨岩と社殿」『季刊考古学・別冊二七世界のなかの沖ノ島』雄山閣

小嶋篤二〇一九a 「遺跡形成過程から見た巨岩と社殿」『沖ノ島研究』第五号「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

小嶋篤二〇一九b 「宗像・沖ノ島と胸肩君」『大宰府学研究』九州国立博物館アジ

ア文化交流センター研究論集第一集九州国立博物館

小嶋篤二〇一九c 「祭式と考古学」『古代山城と祭祀・寺院』第五九回古代山城研

究会予稿集 古代山城研究会

小嶋篤二〇二〇a 「神仏と向き合う人の歴史」『筑紫の神と仏』大宰府史跡指定一

〇〇年記念特集展示図録九州国立博物館

小嶋篤二〇二〇b 「宗像海人の刀」『ムナカタ・祈り・暮らし・交わり』「神宿る島」

宗像・沖ノ島と関連遺産群調査研究成果5館連携展示会図録 「神宿る島」宗像・

沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

小嶋篤二〇二二a 「火国の領域設定と鞠智城」『鞠智城と古代社会』第九号 熊本県

教育委員会

小嶋篤二〇二二b 「考古資料からみた宗像君・沖ノ島祭祀の実像」『大宰府史跡指

定一〇〇年と研究の歩み』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第二

集九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター

齊藤大輔二〇二二 「九州出土大刀からみた対外交渉」『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の

対外交渉』第一五回九州前方後円墳研究会九州前方後円墳研究会

佐々木隆彦二〇一三 『奴山正園古墳』福津市文化財調査報告書第六集 福津市教育

委員会

笹生衛二〇二二 「日本における古代祭祀研究と沖ノ島祭祀」『宗像・沖ノ島と関連

遺産群』研究報告Ⅱ・1 「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

重藤輝行二〇一一 「宗像地域における古墳時代首長の対外交渉と沖ノ島祭祀」『宗

像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告Ⅰ 「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産

推進会議

白木英敏二〇一八 「御嶽山と下高宮の祭祀遺跡」『季刊考古学・別冊二七 世界のな

かの沖ノ島』雄山閣

第三次沖ノ島学術調査隊一九七九 『宗像 沖ノ島』宗像大社復興期成会

松本肇一九七九 「金属製雛形祭祀品」『宗像沖ノ島』宗像大社復興期成会

宗像神社復興期成会編一九五八 『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』吉川弘文館

宗像神社復興期成会編一九六一 『統沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』吉川弘文館

渡邊可奈子二〇一〇 「畿内における古墳時代の刀子・大和地方を中心に」『古代

学研究』一八五 古代学研究会